

日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局
(事務局 藤木幸雄)
〒571 大阪府門真市殿島町7番6号
松下産業衛生科学センター内
TEL 06-906-1631

発行責任者(地方会長) 堀口俊一

第33回近畿産業衛生学会開催のお知らせ

(演題募集)

主催 日本産業衛生学会近畿地方会

学会長 山下節義(奈良県立医科大学衛生学教室)

1. 開催日時、場所

日 時 平成5(1993)年11月13日(土) 10:00~17:00(予定)

会 場 奈良県立医科大学 臨床第1、第2講義室

奈良県橿原市四条町840 TEL 07442-2-3051(代)

2. 演題募集要項

申込締切日 8月31日(火)必着

申込要領

- ① 同封の申込用紙に演題名、発表者名、所属、連絡先、要旨を明記し学会事務局宛て申し込んで下さい。
- ② 申込み到着後、学会事務局から「専用原稿用紙」を送付します。
- ③ 抄録原稿の提出締切りは、9月30日(木)とします。
- ④ スライドは原則として使用できません。
- ⑤ 1演題12分(口演7分、質疑5分)の予定です。

3. 学会事務局(演題申し込み先及び問い合わせ先)

〒634 奈良県橿原市四条町840 奈良県立医科大学衛生学教室内

第33回近畿産業衛生学会事務局 TEL07442-2-3051(内2244)

第41回近畿地方総会報告

日 時: 平成5年5月24日(月)

場 所: 大阪府中央労働事務所5階ホール

出席者: 会員 397名(委任状: 302名)

1. 堀口地方会長挨拶

2. 議長に近藤雄二、議事録署名人に上田美代子、道辻広美が選出され承認された。

3. 議事

(1)総会の成立、平成4年度事業報告、平成4年度決算報告

藤木副会長より資料に従って報告があり、さらに菰池監査から会計監査報告が行われ、異議なく承認された。

(2)平成5年度事業計画、平成5年度予算案

藤木副会長より資料に従って説明があり、新たに理事活動費等が提案され、異議なく承認された。

(3)秋の第33回近畿産業衛生学会(奈良)について

奈良県立医科大学の山下学会長より挨拶があった。

(4)新幹事紹介、産業医部会担当紹介、産業看護部会

担当紹介

藤木副会長より新幹事は宮上浩史、中野硕夫の2名、産業医部会担当は住野公昭、新任の山田誠二の両氏で、産業看護部会担当は上田美代子、植木寿満枝、志岐初子の3名で変更はないとの報告があった。

(5)名誉会員について

藤木副会長より第66回日本産業衛生学会の総会で報告された近畿から三浦武夫、阿部源三郎の2名が名誉会員として報告された。

(6)物故者会員について

近藤議長より物故者会員として鷲津好昭先生、小西浩二先生の2名が報告され、出席者全員で默祷。

(7)地方会会則の改正案、名誉会長について

藤木副会長より幹事会報告として地方会会則の改正案について、準会員をなくす、総会、評議員会運営の成立について本部の定款と合わせる。また、名誉会長に三浦武夫を推挙したいと提案があり、

異議なく承認された。

(8)広報担当報告

近藤広報担当幹事より研究会が開催されたら演題の抄録を集めて正式な記録として、地方会ニュースに載せる旨のお願いがあった。

議事録署名人 上田美代子
道辺 広美

(注) なお、平成5年度第1回評議員会も同日に開催され、上記の内容を総会に提出することが承認されました。

日本産業衛生学会近畿地方会会則

(名称)

1. 本会は、日本産業衛生学会近畿地方会と称する。

(事務局)

2. 本会の事務局は松下電器健康保険組合 松下産業衛生科学センターにおく。

(会員)

3. 本会の会員は、近畿地方に在職または在住する日本産業衛生学会の会員とする。

(目的および事業)

4. 本会は、産業衛生の進歩をはかることを目的として次の事業を行う。

(1)産業衛生に関する学会の開催

(2)産業衛生に関する研究会の開催

(3)産業衛生に関する調査研究

(4)その他本会の目的達成上必要な事業

(役員)

5. 本会は次の役員をおく。

会長1名、副会長1名、監査2名、幹事、評議員各若干名

(役員の選出)

6. 会長、副会長、監査は、日本産業衛生学会の行う役員選挙と同時に、これと同様の方法で選出する。幹事は、日本産業衛生学会役員選挙によって近畿地方会から選出された理事をもって当てる。

評議員は、近畿地方会に所属する日本産業衛生学会評議員をもって当てる。幹事は、評議員の中から会長の推薦する若干名を加えることができる。

(役員の職務)

7. 会長は、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は会務を代行する。

監査は、民法第59条により会務を監査する。幹事は、幹事を組織し、会務を決議し、執行する。

評議員は、評議員会を組織し、幹事会の諮問に応じ、幹事会が総会に提出する議案を審議し、あるいは本会の重要事項につき意見を述べるものとする。

(総会)

8. 総会は毎年1回開催する。なお必要に応じ臨時総会を、日本産業衛生学会定款第26条3項に準じて開催することが出来る。

(2)次の事項は総会に提出して、その承認を得なければならぬ。

①事業計画および収支予算案
②事業報告および収支決算
③その他幹事会および評議員会で必要と認めた事項

(役員会)

9. 役員会は必要に応じ会長がこれを招集する。

(会議の決議)

10. 総会は、会員の5分の1以上の出席により成立する。役員会は、役員の過半数の出席により成立する。総会、役員会ともに、委任状により表決を委任したものは出席とみなす。総会および役員会の決議は出席人員の過半数の同意によらなければならぬ。

(経費および会費)

11. 本会の経費は会費、本部交付金およびその他の収入をもってこれに当てる。

会費は、総会の決議を経て別にこれを定める。

附則

本改正会則は平成5年5月24日より実施するものとする。

(2)本会に名誉会長をおくことが出来る。

(3)準会員：近畿地方に在職（または在住）し、本会の主旨に賛同し、別に定める地方会会費を納入するものは、準会員となって本会の活動に参加することが出来る。準会員になろうとするものは会員の紹介を受け、所定の用紙によって本地方会に申し込まなければならない。準会員は総会における議決権ならびに学会における発表権を持たない。

(4)平成5年5月25日以降、新たな準会員の登録は受け付けない。平成6年3月31日をもって準会員制度を廃止する。平成6年4月1日以降、附則第3項および附則第4項を本会則より削除する。

平成5年5月24日の総会で可決いただいた新しい近畿地方会会則です。

第10条の下線部は総会において口頭で提案した部分です。なお、今回の改正内容をふまえ、さらに幹事会で検討を重ねたうえで、評議員会、総会において再度御審議をお願いする予定です。御意見、御提案、ございましたら事務局までお寄せ下さい。

第41回近畿地方会総会を終えて

近畿地方会事務局 藤木幸雄

第41回近畿地方会総会の議事は、本ニュースに記載されているので、幹事会、評議員会の会議の模様などと、今後の近畿地方会の目標なりをこのページをお借りして述べることとします。

近畿地方会の古い歴史のほこり、その活躍もすばらしいものであったが、さらに内容を濃くする、若手の活動が多数の参加を得て、活発にする目的で、一昨年、三浦武夫先生、原一郎先生から提案があった。その提案は、近畿地方の活性化、若手の抜擢、女性学会員の抜擢の3点が柱であった。

この目的に、かって存在した幹事会を復活させ、目的達成の集団を集め、業務分担を明確にし、さらに責任体制を確立し、地方会員の資質の向上を図ることであった。

この間、日本産業衛生学会の役員選挙と同時に行う近畿地方会の評議員の選出方法（ABC区分）の票割りの改正がその一環として行われたのは衆知の通りである。付記すれば、他の地方会は、この様な選出方法はとられていない。

一方、正式に述べるならば、「日本産業衛生学会近畿地方会会則」第5～第7条の「役員」という用語も若干あいまいであり、役員のなかの幹事の員数も不明確である。さらに言及すれば、「総会の決議」も出席者の半数以上の承認が得られれば可決という条項も意味不明確である。従って、総務担当に課題として残されたのが、次回の総会までに、本部の定款とすり合せ、評議員の決議は、委任状を含め出席者の半数以上の総会も委任状の人数を含めた出席者の5分の1以上でなければ議決できないという方向の課題が出された。従って、次回の総会（第42回）までの地方会ニュース掲載の案へのご意見を希望します。

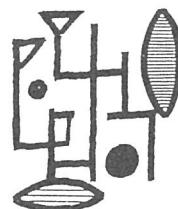
幹事会について述べますと、明文化されてないが、近畿地方会には5名の理事がいます。各理事が評議員である会員から、2名づつの人を推薦し、計10名の幹事を選び、幹事を含めた15名をもって構成するのは幹事会です。このことは1昨年の近畿地方会の理事会で決定され、それ以降、幹事会は活発化されております。この10名の幹事を選ぶということは、三浦地方会長の決断であったと記憶しています。また、若手抜擢という戦略であろうか原一郎先生の学会費納入手続の遅延により、先生の被選挙が失われたことが残念です。同先生は老齢（？）かも

知れませんが、若い柔軟な頭脳の持ち主であるのは衆知の事実です。本当に近畿地方会を愛されている人です。また、育ての親でもあります。中興の祖でもあります。

総会での議題は、まず各研究会や会員の意見を聞いた幹事が、幹事会で集約し、十分検討し、議題として評議員会に提出し、評議員会は、またそれらを検討し、総会議事として提出する流れで決まります。

活性化の問題とは、質は異なるが、近畿地方会には独自のシステムがあった。これが準会員制度である。準会員とは日本産業衛生学会員でなく、近畿地方会のみの独自会員制度である。近畿地方会員になれば、自動的に「日本産業衛生学会員」になっていると錯覚されている方も少なくないので、ここに改めて確認させていただきます。この準会員制度は、会員のご努力と地方会の繁栄との間に相互発展という功績は多大であったと聞いております。しかし、近年、この臨時の措置は十分に果たされたと考えられますので、本部会員のみの制度に移行するのが自然と考えられるため、準会員制度廃止は次期総会での大きい議題となります。この総会では、学術、広報、総務担当の位置付けと責任体制が明確されました。平成5年度の予算案も、異議なく承認されたことは、つまり、理事、各部門の活動の予算が若干の自由化を迎えたことを意味します。手弁当ばかりの幹事の活動では将来的展望ができないと判断され、理解を得たものでしょう。

今後の近畿地方会の活性化は、8研究会等（部会を含む）の活動と、姉妹都市のような交流を結ぶとか、その共同事業にあると思います。或いは、近隣の地方会と合同勉強会も一つの方法だと思います。まず内部ことに理事或いは幹事会専決という会則の項をおこして、予算的にフレキシブルにすることが今後の課題と思っています。事務局も新米ですので、誤診の時にはお手柔らかにご指摘して下さい。



研究会活動など

近畿地方会総会時 シンポジウム 「健康診断改正項目の問題点」を聞いて 岡田治子（ダイハツ健康保険組合）

○心電図関係 道場信孝先生（帝京大学医学部）

健康診断で実施された心電図所見について、以下の症例 n = 402534 {有所見=317(心電図異常のみ23) 要再検 = 8.2%・要精密検査=2.9%・他の所見有=2.8% (ST/T の変化=52%・左室肥大=24%・期外収縮=36%)} の検討結果をスライドで例示・説明があり、結論として心電図だけで病気の診断はできない。心電図とともに必ず心臓所見に関する問診をとり、背景疾患の有無を確認すること。(背景疾患のないもので問題にしなくてよいケースがある)

安静時の心電図では、運動負荷による変化は把握できない。これら心電図検査の示す検査の限界を認識して、健康診断結果を活用すべきである。

○聴力関係 中井義明先生（大阪市立大学医学部）

聴覚器官の解剖・生理機能の再確認、難聴の種類（伝音性・感音性）の再確認をスライドで明示。

[健康診断の基準値]	1000Hz	4000Hz
雇い入れ時	30dB	30dB
その他の	30dB	40dB

以上の難聴の疑いがあれば、「耳鳴・めまい」（感音性と関連が深い）の有無を確認の上、耳鼻科で原因疾患の診断を受けさせること。

伝音性の原因：外耳道の耳垢が多い。

鼓膜の裂傷（平手打ちがある）

感音性の原因：環境騒音90dB～110dB

　　ウォーキング100dB

耳鼻科学会として、毎年500人（全国）の難聴の鑑別診断のできる医師を養成中である。（産業医の受講が望ましい）

職場環境の防音保護具の適切な使用を勧める教育が必要である。

○臨床検査関係 徳永力雄先生（関西医科大学）

臨床検査の精度管理委員の1人として問題点紹介。

1. 測定誤差と真の値との差をいかに縮めるか？

〔精度管理の実態〕

- 1) 日本医師会：2400機関について、52項目／毎年実施
(17～18検体／1項目)
- 2) 日本臨床検査学会◎基準値の決め方（集団の正常と思われる人の平均値±2 σ=95%を占める範囲）の不徹底。
- 3) 全衛連（自社値=55%，文献値=20%，基準値無=25%）
(定期に標準物質入れる=45%，時々入れる=15%)
(7割=自社検査・3割=検査機関委託)

2. 生理値を出すまでの問題点：食後かどうか？

3. データをどう使うか？

などについて15時～17時まで討議された。

第8回日韓産業保健学術集談会について 学術集談会の概要

乾 修然（財京都工場保健会）

平成5年5月17日より2日間、標記集談会が京都にて開催され、韓国から76名、中国4名、日本63名の計143名が参加されました。

今回の集談会は、次の特徴がありました。

1. 日韓両国の労働衛生団体の意見交流集会が開催された。
2. 青少年部会（案）の結成準備会が開催された。
3. 中国より3名をご招待した。

集談会の開催に際して、労働省労働衛生課長田中喜代史氏、日本医師会会長（常任理事石川高明氏）の祝辞があり、日本側の館正知および韓国側青圭常南代表委員の挨拶に続いて、研究報告が行われた。

『古都京都で若手研究者の 二つの旗揚げ総会』

朝枝 哲也（財京都工場保健会健康増進部）

5月17日京都市上京区の平安会館で産業保健に関する二つの会合がもたらされた。一つは、若手産業医や産業医学研究者等で結成している「産業医学推進研究会」の中央ブロック旗揚げ総会で、約20社、30人程度の産業医等が、「企業内エイズ・ストラテジー（戦略）～産業医からの報告」のテーマで講演や事例報告を行った。

中部・近畿・中国・四国の超大企業等の勤務する若手の専属産業医等に呼び掛け結成されたこの日の第一回総会には、東京や九州からの参加者も見られ、労働省の田中喜代史労働衛生課長や大城二郎産業医学振興財団理事長から祝辞が述べられ、まず、厚生省保健医療局感染症対策室の元室長補佐で、現在神奈川県立がんセンター臨床研究所の木原正博副技幹の「わが国のHIV流行の現状～エイズ・サーベイランスの虚実」と題した講演が行われた。一方、事例報告として、松下電器健康保険組合健康管理センターの伊藤正人医師・岡田好カウンセラーと、トヨタ自動車安全管理課産業医重村一成氏からそれぞれ「わが企業グループにおけるエイズ対策」について、HIV感染者が発生した場合を想定しての職場での偏見排除やカウンセリングのシステム作りを進めている実情が報告された。その後、参加者との間で、HIV抗体検査の在り方やプライバシー保護、教育、人事部門との折衝などをめぐって活発な意見がやりとりされた。

エイズ・サーベイランスの最近の報告では、邦人男性感染者の大部分が、国内感染をしているにもかかわらず、海外派遣労働者の感染問題対策等の水際作戦に議論が集中するのは、まだまだ、エイズ問題に対する産業医の意義が、HIV感染者との共生にまで及んでいないことを伺わせた。

一方、この日の別の会場では、第8回日韓産業保健学術集談会が開催され、夕食会後、両国の若手研究者の交流会がはじめてもたれ、韓国、日本共に約30人程度の参加があった。この日発足したヤンガーズ・クラブは、産業保健を通じて両国の友誼を深めてゆくことを堅く約束し閉会した。次回は、韓国で開催されることになる。

なお、韓国側の代表者は、カソリック医大の李世薰副教授、日本側の代表者は、産業医大の東敏昭教授

学会印象記

日本産業衛生学会（横浜）に参加して

塙田 和史（滋賀医科大学 予防医学講座）

5月6日から8日にかけて横浜市みなとみらい地区にあるパシフィコ横浜会議センターを会場に、第66回産業衛生学会が行われました。70階を越える巨大なビルの建築現場を眺め、大観覧車の横を通り、動く歩道から帆船を見下ろすなど頬を縦や横に動かし続けているうちに、学会場の港に面してメロンを4分の1に切った様な形の高層ビルにつきました。今回の学会では「最近の進歩」シリーズと銘打って、20の特別報告が組まれ教育講演的に行われましたが、直接自分がかかわらない分野の話がわかりやすく聞くことができ、ためになりました。8日は2つのシンポジウムと総会が組まれていました。午前中は「現代労働における作業負担の現われ方と評価方法」というテーマでした。結果的に言えばテーマが大きすぎたことと、シンポジスト間の論点の調整が不十分であったためにかみ合う論議にはなっていませんでした。しかし、負担を生体の生物学的な反応レベルで捕えるのか人間的な生活の阻害レベルで捕えるのかという問題や臨床医学の手法をいかに労働衛生学領域が駆使できるかという問題、また集団的な評価と個体差の問題など考える材料はさまざまに含まれていたように思いました。労研の前原氏が現代労働として最新技術に関する労働現場だけではなく、魚市場やトラック運転なども取り上げ、「新しいものに」ばかり関心を向けがちな研究のあり方に疑問を投げかけていたことも印象に残りました。色々な領域の発表を聞き学会としての研究成果が積み重ねられていることを感じながら会場の玄関をでると、中年の労働者がマスクも耳栓も手袋もしないで粉塵と騒音の中でハツリ作業をしていました。産業衛生学会の大看板から5mも離れていないところでのこうした状況に、産業衛生の課題の大きさを感じました。

戸田 隆（中災防 大阪労働衛生総合センター）

平成5年5月6～8日、横浜市のパシフィコ横浜会議センターに於て、第66回日本産業衛生学会が開催された。私自身は現在の仕事の関係上、健康管理、健康診断に関する演題を聞き、多数の興味あるテーマに出会ったが、紙面の都合上ここでは平成元年度より、定期健康診断の項目に加えられた肝臓病について感想を述べたい。肝臓病の診断、治療に関しては近年、飛躍的に進歩したが、その中でも1989年にC型肝炎のスクリーニング法が開発されたことが最も大きな変化かと思われる。HCVのスクリーニングは輸血だけでなく企業の健康管理でも広く用いられ、今回の学会でも数題の発表がまとめられた。HCV抗体の陽性率は北九州地区では高率であるとの報告があったが、C型肝炎もやはりB型と同様に西高東低の様相を呈し、近畿地区においてもC型肝炎の対策が重要となってくる。現在C型慢性活動性肝炎に対してインターフェロン療法が行われ、その効果については臨床系の学会で多数報告されている。しかしインターフェロン療法には長期間の入院あるいは通院を要し、その間の個人および企業にとっての負担や損失も決して軽くはなく、今後は社会医学的立場からも、C型肝炎の治療、健康管理については各種のスタッフからのより詳細な検討が必要となってくることが予想された。

肝臓というともう1つ問題となるのはアルコールであるが、これは健康障害に限らず、無断欠勤や遅刻などの問題にも絡ん

で来る。酒が強いかどうかはアルデヒド脱水素酵素（ALDH）の活性の強弱により、遺伝的に決まることがわかっており、酒によって健康上のことを中心として問題をおこすのは大部分が活性の強い人である。

ALDH活性の強弱の判定法には、電気泳動法、PCR法による遺伝子解析等があるが、企業内で多数の人に対して簡便に行える方法としては、質問紙法か、パッチテストが現実的なものではないかと思われた。日本では職場内や他企業とのコミュニケーションの道具としても酒は利用され、酒を飲むのも仕事のうちと考えられる傾向が強い様である。従って職場のアルコール対策についても臨床研究と同様に欧米より立ち遅れている様な感がある。今回もアルコールを中心とした演題は少ない様に思われた。酒すでに肝臓を中心とした健康障害をおこしている人に対しては禁酒というのが原則となるが、そうなる前に、日本人の半数を占める。ALDH活性の強い人に対しての「健康的なお酒の飲み方」というテーマに関して研究および学会発表が今後、産業衛生学会で増加していくことが望まれた。

樋上 幸一（大阪労働衛生総合センター環境測定室）

今回の学会で、半導体製造に使われる特殊ガスの毒性についての特別報告を聞いたが、その情報不足には驚いた。毒性情報の不足だけでなく、発火性や爆発性のため実験すら出来ない状況にあるという。

高性能な半導体の製造のためには、次々と新規物質が導入されるがそのスピードに研究が追いつかない状況だというが、毒性の不明な新規物質の使用については、何等かの歯止めをかけて置くことが今、必要なではなかろうか。

学会場となったパシフィコ横浜会議センターはみなとみらい地区にあるが、まだ開発途上でその隣では国際会議場の工事が次々と進められていた。そのそばには公園が設けられていて、屋の食事をさせていただいたりした。

この公園は海に親しむことの出来るようにと水際まで近づけるようになっているが、水際はコンクリートで固めてありゴミが打ち寄せていました。

堤防で固められて水面も見えないよりはましかと考えるがただ気分の問題でしかない。

干潟などの水辺については最近ラムサール条約の話しでもあるように海水の浄化や、水棲生物の生息地、水鳥の生活地として重要なことがあることが判明しており、その保存保護が訴えられている。

公園内的一部には潮の満ち引きによって海水を導き入れる池が作って有り、海水を動力により汲み上げて流す仕掛けも作ってあるが、海水の浄化を図るというよりは見た目話しであるようだ。

みなとみらい地区の開発意図は、21世紀に通じる地域作りだと聞いたが、海辺をコンクリートで固めてビルを建てるだけなら高度経済成長時代のコンビナート作りと何等変わるところがなく、工場の替わりにオフィスビルが建つだけの違いではないのか。東京湾の海辺は大部分が埋め立てられて自然の水辺はほとんど残っていないと聞くが、こちらも今歯止めをかけなければ、失われた自然は取り戻すことが出来ない。

人間は自然との共存を図らなければ地球上で生きていくことが出来なくなるだろうし、自然や人間を破壊する物質を創りつづけていくならば、自らの命を縮める結果となるほかはないのではないかろうか。

コンクリートで固められた海岸は果して何年海水から人間が造った物を守ることが出来るのであろうか。

夏企画 特別寄稿

アジア夢紀行－ヒマラヤの小国“ブータンを訪ねて”

大原昭男（松下産業衛生科学センター）

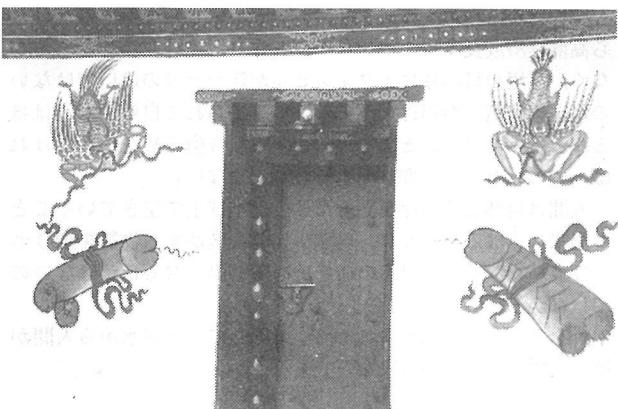
小生は平成3年の夏に長年の念願であった、ブータンを旅行する機会を得ました。ブータンと聞いてどこにある国かすぐわかれれば、相当の旅行好きの変人が地理に詳しい方だと思います。ブータンはヒマラヤのふもとにあり、ネパールの東側、バングラデシュの北に位置しています。ピント思い浮かばない方は、世界地図を広げて探してみて下さい。国民の70～80%が農業に従事し、宗教は日本と同じ仏教ですが、日本の小乗仏教とはやや異なり大乗仏教の国です。チベット密教圏に属しています。公用語はゾンガ語で、チベット語に似ているようです。数詞が少し日本語の発音に似ています。イチ、ニイ、サン、シーがゾンガ語ではチ、ニ、スム、シと云う具合です。国の大ささは、ほぼ九州と同じ面積を有し、人口は約70万と云われていますが、この数字はあくまでも推定です。実際にはもう少し少ないようですが、あまり人口が少ないと他国から侵略を受ける可能性があるので……。この国は世襲君主制で国王がこの国を治めています。通貨の単位はヌルタムで1ヌルタムは約5円程度だったと記憶しています。以上が簡単なブータンの紹介です。

名古屋から空路ニューデリーに入り、ニューデリーからブータンの国境に近いバクドラグ空港まで行き、ここから陸路でブータンとインドの国境の町、ポンツォリンまで約6時間かけて悪路を車で走りました。ここでアクシデント発生。ブータンの国営旅行会社（ブータンツーリズム）がバクドラグまでバスで迎えに来てくれているはずが、待てど暮らせど来ない。3時間たち、4時間たち、時間はむなしく過ぎて行く。添乗員（女性）は、電話がある近くのホテル（車で片道1時間）までタクシーを走らせて連絡を取りに行ったが、通信事情があまりよくないインドのこと結果的に連絡はとれない。いくら待っても迎えのバスは来ないので、タクシーをチャーターしてバクドラグまで移動することになった。添乗員（日本人）は流暢なヒンディ語で現地人と交渉し、車をチャーターして来た。チャーターできた車は、スズキの現地生産の軽四輪2台とインド製のアンパンサーダ2台の計4台である。いざ出発かと思ったら、ガソリンスタンドで時間をたっぷりかけて給油、なにごともスローペースのインドである。小生はスズキの車にのったものの、軽四なのに乗車定員は5名少々窮屈。故障を心配してアンパンサーダ2台を先に走らせ、その後にスズキの2台が続く。予感が的中、

アクシデント発生、先頭を走っていたアンパンサーダがエンジントラブルでエン故、知らない町に臨時停車。町といつても明かりはなく真っ暗、おまけに、アット云う間にインド人に囲まれて外にも出にくい。犬も沢山いる。犬には気を付けないと危ない。インドの犬はほぼ100%は狂犬病のウイルスを持っている。座りぱなしなのでお尻を痛い。意を決して車から降りる。食べものを買おうと思うがなにも売っていない。何時になつたらポンツォリンに着けるのか心配、お腹も空いてくるし。故障は時々起こるようで、運転手は特に困ったような様子はない。日本車に比べて構造が簡単なので修理は比較的早く完了した。途中までは舗装道路であったが、ついには未舗装の道路。未舗装の道路は穴ぼこだらけで直線に走ることができない。快調に悪路をひた走る。途中踏切で列車の通過を待つ。この間に日本では考えられない光景に出会った。外を見渡せば満点の螢。異常としか思えない数であったが奇麗。農薬を沢山散布している日本ではもう見られない光景……。やっとポンツォリンに到着した。約7時間近くかかった。しかし、国境のゲートは閉じている。考えれば夜中なので当然である。ホテルはブータン側のポンツォリンに予約してあるらしい。ゲートの横の隙間から不正入国はできるものの、入国許可を得ることはできない。添乗員が責任を持つということで、ゲートの隙間から不正入国、やっとホテルに到着した。このホテルは、ブータン様式で建てられている。壁とベッドカバーの色使いが特徴的であった。幸いなことにホテルには夕食の準備がしてあった。また、ブータンのウイスキーも準備されていた。ウイスキーの名前はブータンミスト、粹なネーミング。夕食にありつけて皆喜びの歓声をあげた。

ブータンの食事は比較的口に合う。日本食に山椒の粉をかければブータン料理になると云われているので、日本料理に近いのではないかでしょうか。夕食をお腹いっぱい食べて、お湯の出ないシャワーで体を流しベットに横になる。天井に大きな三枚羽の古めかしい大型の扇風機、暑いのでスイッチを入れる。いきおいよく回転したが、音が大きい。回転軸のセンターが狂っていて中心の軸が震えている。さらに、横から電線のような物が出ている。いつ分解して落ちてくるかわからないような衝動にかられて素早くスイッチを切った。

早朝、人のざわめきで目が覚める。外を見てみると丁度ホテルの前が長距離バスのターミナルになっていた。鉄道のないこの国では、バスは貴重な交通手段である。ホテルの近くを散歩してみた。ポンツォリンの町は、インド系の人とブータン系の人人が半々のようであった。国境のゲートを比較的自由に出入りしている。ガイドブックで見てはいたが、ブータン人の顔はまったく日本人。当然である、彼らはわれわれと同じモンゴリアンで、背格好が似ているので、なんとなく親近感が持てます。ブータン人の特徴は、男性のほとんどが口髭をたくわえている事です。それに、日本の着物に似ている艶やかな民族衣装のゴ（男性用）とキラ（女性用）を着用していることす。日本人が口髭をはやして、ゴを着用すれば現地人にまちがわれるよう



す。この民族衣装は、法律でその着用が義務付けられていますので、すべての国民が着用しています。昭和天皇の大葬の礼の時に、ブータンのワンタッчик国王が民族衣装で出席されていたので、その姿をご記憶のかたもいらっしゃると思いますが、ポンツォリンからブータンの首都のティンプーまでは、トヨタのマイクロバスで移動することになった。バクドラグに迎えの車が来ていなかった理由がやっと判明、送迎はもう2年前に廃止しているそうです。全員、ええええ……そんな……移動の途中にあるゲートで入国許可所を取得、ここでも手続きはゆっくり、皆車から降りて写真を取ったり、近寄ってきた子供と遊んだりすべてがゆっくり進む。一日が日本と同じ24時間とは考えられない。

ブータンの首都はティンプーで人口は約2万人です。首都のティンプーに設置されている信号機は一ヶ所のみです。この町の銀座商店街は、道の両側に約200メートル程づいています。この商店の形態は日本とは少し違います。同じものを売っている商店が軒を連ねています。お絹、穀物、果物、鍵や電器製品が同じ店で売られています。完全に分業化されていたのは、写真屋、散髪屋、映画館とレンタルビデオ店でした。レンタルビデオ店があるのには驚きました。小生が訪ねた時には、テレビの放送は行われていませんが、ティンプーの裕福な家庭ではテレビとビデオデッキを持っているとのことでした。貧富の差は思ったより小さいようです。農家のほとんどが自作農なので、食べるには困らないようです。走っている車の80%は日本車です。小学生でもトヨタやニッサンは知っているのに日本と云う国は知らない。小学生に知っている国はと聞くと、中国、ソ連、アメリカ、インドと云う答え。

ティンプーから少し車で走ると、一面の水田地帯で一見すると日本の農村風景と見間違えるような光景が広がっています。家の玄関脇の壁には、子孫繁栄を願って男性のシンボルが書かれています。一見するとそれと判断できるように大きくカラフルに書かれています。添乗員さんも恥ずかしそうにしながら、盛んにシャッターを切っていました。皆が玄関先で、ワイワイガヤガヤ云いながら写真を取っているのに気付いた主人が家から出てきてけげんそうな顔をしていました。

現在、この国への外国人の入国は、年間約2500人に制限されています。このうち約80%の約2000人が日本人と云うことです。今人気のオーストラリアを旅行する人が年間30万人、インドが3万人これらと比較すると、まだまだブータンを訪れる日本人は少ない。入国を制限している背景は、長い閉鎖国政策を実施していたので、急速な民主化が起こるのを警戒しているようです。ホテル等の設備は、まだまだ十分ではありません。お風呂はぬるいお湯がでればよいほうで、水もやや茶色い色、さらに、少し砂混じり、浴槽のまわりでは、蟻と名前のわからぬ虫の運動会、日本のホテルでは考えられませんが、これが最も高級なホテルです。この水では朝顔も満足に洗うことができません。また、ハエが多く移動の途中のバイキングスタイルの昼食には、黒山のハエばかり、最初は気になるので手で追いかけていましたが、払ってもその時だけなのであきらめて……。自然が沢山残っているということですか……。

この国には真っ直ぐについている道が、ほとんどありません。道は自然の山の地形に沿ってあり、トンネルや大きい橋もありません。ですから、山を一つ越えるのが大変で、トンネルや橋があれば直線で数分の距離が2~3時間もかかります。長い間鎖国を行っていたので、広い道も特に必要でなく、馬車が通る



ことができればよかったのだと思います。ですから道はバスが一台やっと通れるだけの幅しかありません。片側は岩肌、反対側は谷底です。転落したら絶対に助からないような深い谷です。谷底を流れる水は水量も豊富で、色は言葉では云い表せないような奇麗なブルーをしていました。

驚いたことにブータンの平均寿命は約43歳だそうです。日本なら江戸時代ぐらいに相当するのでしょうか。平均寿命が短いのは、自然環境が厳しく医療が充実していないことによるものと思われます。移動の途中にレッドクロスの印のある診療所らしき建物も見かけました。ちなみに、医療費は無料だそうです。寿命が短いので、結婚するのも早いようで、幼い顔立ちをしているのに子供を抱いている女性の姿をよく見かけました。

東南アジアの国々でよく遭遇することですが、とにかく子供が多く、バスを停車すると、どこからともなく子供がたくさん近寄ってきます。着ている服や靴から見ると、決して経済的には恵まれていないように思いますが、届託のない明るい澄んだ瞳が印象的です。日本のように子供が少ないと将来不安になりますが、子供が多い国へ行くと力強さを感じます。

博物館を見学して出口で皆を待っていると、博物館の説明を行っていた人が小さな袋を持って近寄ってきて、古い銀貨を買わないかと……。日本では考えられませんが。

この国の重要な財源の一つが切手からの収入だそうです。驚いたことに日本の浮世絵の図案の切手が発行されています。水量が豊富なので、水力発電が盛んに行われていて国内であつた電力をインドに輸出しています。ティンプーから少し離れた農家を見学させていただきました。立派な家で部屋数も多く、立派な祭壇があり使用人も数人いて豪農のようでした。この集落で最も裕福なようでしたが、電気器具がほとんどなく照明用の蛍光灯が数箇所に設置されているのみでした。将来、家庭に電気器具が多く入ってくると電気の輸出は不可能になると思いました。移動の途中に見かける農家に電気の引っ越し線を見るることはほとんどありませんでした。これらのことから推察すると、電気を使用しているのは一部の裕福な家庭だけのように思われました。農家で、お酒、果物（りんご）、お茶、つまり（種のようなもの）をいただきました。お礼に日本の歌“さくらさくら”を全員で合唱して農家に別れを告げました。

ブータンに別れを告げる時がきました。ブータンの空港は一ヵ所のみでパロにあります。河の河川敷きに作られた空港でジェット機の離発着は不可能で、小型の双発機が着陸していました。空港ビルは小さくてとても国際空港に見えませんが……。パロを離陸してカトマンズを経由してバンコックに到着。残念であるが、もう少しでいつもの生活にもどってしまう……。またいつの日かブータンを訪ることを夢見て。

人 紹 介

最近、医学部の教授になられた若手のお二人に近況報告と会員の皆様への挨拶をお願い致しました。

大阪狭山での1年と品性

近畿大学医学部衛生学教室

目 黒 忠 道

教員宿舎より医学部までの坂道を、雨の日以外は毎日、自転車で通っております。通勤途次には崖、池あるいは小公園があり、山に囲まれた木立からは時折鶯の啼き声が聞こえ、散歩に出掛けている霧囲気で、桜の散り際を賞で新緑の匂いにむせる。散歩途中の犬、所在無げに上眼づかいに開けるでもなく開けて寝そべっている犬に声をかけてみる。或時は怒鳴られ、或時はうさんくさそうな顔をされて、犬に腹を立て「犬の分際で生意気な！」と思ってたう。眼下に横に寝そべっている池と崖、慌てて現実の通勤者に戻る。我に還ると「Zetra-home」と医学部通用門が見えてくる。教室に辿り着き数時間もすると「志ん生師匠」の懐かしいしわがれ声が聞こえてくる。その傍では二人の秘書さん（柴山さん・斎藤さん）が開発できたばかりの「F V 波形解析システム」によりデジタイザからflow-volume chart の読み込みに集中している。時々「アッハッハ！ヒッヒー！」と声を立てて笑うと、「先生、落としてますよ。」「なにを？」「品（ヒーン）ですよ。」（おあともよろしく）。これが着任してほぼ1年（正確には1年に1週間前）経過した近況のご報告であります。

さて、1年を振り返って粗勿者の小生（「粗勿の使者注：志ん生師匠のちくまカセット寄席より）そこのけ）を支えてくれているのは福島助教授、小川講師、三木助手と前述の秘書2人である。また笹川教授を始め池田教授・糸川教授・徳永教授・塙本教授・長谷川豊先生には、多忙な時間を割いて特別講義をして頂き、心より感謝致しております。未熟ですので諸先生には今後とも御指導御鞭撻を賜りたいと存じます。

最後に小生の研究のPRになりますが、肺機能評価法の開発と健康管理への応用を主なテーマとしたいと思っております。前述システムの開発により、今年に入って7回、研究会・学会で発表致しました。今後、健康管理に応用したいと考えておりますので御指導・御協力の程、お願い申し上げます。

ご 挨 捶

大阪市立大学医学部環境衛生学講座

圓 藤 吟 史

この度、恩師堀口俊一名誉教授の後任として大阪市立大学医学部環境衛生学講座を担当させていただくことになりました。

当講座は、初代堀内一弥教授によって築かれ、堀口俊一教授により、さらに発展してまいりました。両教授が取り組んでこられました労働衛生学の領域での仕事を継承し、環境因子による疾病の第一次予防を目的とした病因論的な研究と疫学的調査

研究を進めて行きたいと考えております。

私は、良き師、良き先輩、良き仲間に恵まれ、労働衛生学の世界で育てて戴きました。近年、産業衛生に関心を持つ学生や、若い医師が増加してきております。教育の場を通じて産業衛生の素晴らしさを伝え、幅広い分野で活躍する医学医療関係者を輩出するよう努めてまいりたいと考えております。今後とも、労働衛生の発展に全力を尽くす所存でございますので、何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

話 題 欄

産 業 医 1 年 生

茂原 治（住友金属 和歌山製鉄所健康管理センター）

医学部講師なる教育、臨床、研究という「超人的」職務に漠然とした不安を抱いていた昨年の初め、予防医学に専念してはとの誘い。不惑の歳42にして一転産業保健活動に参入。臨床医学系教授からは「とうとう気が変になった」。基礎医学系教授からは「さすがさすが」とせん別。コークス上場の炉上に立ち、暑熱の中での作業従事者を前にして、「やっと一人前の医師になれる」と身振るいして感無量。

熱き銛鉄とともに「ご安全に」。「ご安全に」へ何とも言えぬ愛着を覚える頃、脚半と手袋も鋼色。早朝門前立哨、ストレッチ体操と朝会、巡視、健康相談、安全衛生委員会、室長会報、企画会議、システム会議・・・会議会議の延長で、時にネオンのなかで「ご安全に」。

「人を大切に」。鉄鋼業は、ものをつくる企業。夢と意志と創造力で、卓越性を求める企業家の集まり。社員本位から人間本位主義に脱皮し、社会・環境との調和・共生を求め、21世紀に向かって「ご安全に」。

何と新鮮な日々。聖職衣「お医者さま」を作業衣に着替えて、医師中心の世界から社会人1年生。まず教えられたものは共同作業。目的に向かって進む中で培われる、対等な熱き人間関係。行政、企業、医療関係の、自分でも驚くほどの幅広い知己を得て、産業保健これぞ探し求めていたもの。超人的ではなく、東奔西走過密スケジュールながら充実した人間サイズの医療活動。

費用便益、費用効果。不況のただ中で、健康づくりチームの予算獲得戦略。本社、企画室との丁寧発止のやり取りも、いつしかvisionで通い合う心とこころ。良き理解者が、1人から2人、3人へ。

医療は「技」と「心」。作業現場で実感、与える技ではなく「ニーズに応えられる技」、単なる思いやりではなく、熱意、創意に溢れた「ゆたかな心」。さらに体験したのは、使命感と見識に支えられた「指導的的理念」。産業医に求められるのは、まさに「ハイポジティブハイタレント」。

再び「ご安全に」。安全と健康は「あるべき姿」を求めて、表裏一体。ともに、ライフスタイル。それは、行動面での定着。工場の標語に引けを取らないよう、Aim, Creation, Tomorrowで「ACT=行動」。

小泉明先生。「grass roots レベルで健康づくりと地球環境保全」。

尾前照雄先生。「健康は手段ではなく、目的である」。

お二人の飾らないお人柄と気高いご見識に、直に触れさせていただき、社員一同ボトムアップ。

中災防のご支援を得て、24時間体制での生物学的モニタリング。Brussel での発表を控えて、真価が問われる1年生産業医。スタッフのみなさん、ご苦労さま。これからも「ご安全に」。

職場に産業カウンセラーの法的義務づけを願う！

佐藤万亜子（関西大学 社会学部）

どことも人員削減を考えている昨今、産業カウンセラーの設置など夢物語と一緒に付されそうであるが、産業カウンセラーの微力の致す所の反省も踏まえて、敢えて話題提供させて頂けるのは、タイムリーと感謝している。

日本では戦後二度のカウンセリングブームの到来を経験し、日本カウンセラー協会の御尽力で産業カウンセラーの法的資格は一応実現したが、産業医や産業ナースに比較して社会的認知度は非常に低く、雲泥の差がある。経営良好の企業では職務満足感が比較的高く悩みが少なく、日本の経営は家族的で温情的な人間関係の長所を持っていて、管理監督者みずから部下の悩みをアフター5の居酒屋等で一杯やりながら聞く習慣が効果を奏している。

しかし、しかしある。社会・行動科学を学んだ学生が、企業で専門職として登用される道がもう少し開かれててもよいはずだと首を傾げたくなる現状である。

従来は、名人的カウンセターが保健室で非指示的カウンセリングを行うのを主としてきたが、今や、人事課あたりで、健康度を高めるための様々な援助をサポートする役割を積極的に果たさなくてはならない時代になった。

そのために歴史があり、目の張る様な成果が出つつある米国のエンプロイ・アシstant・プログラム（EAP）から学ぶ事が多い。と言うのは、日本ではこの領域の応用研究や実践はかなり遅れているし、バックボーンの「健康科学」自身の発達も十分でないからである。

今後、社会・行動科学を総合した健康増進のためのマニュアル作成の実現が持たれているが、私も微力ながら努力を傾げるつもりである。社会・行動科学を学んだ者も積極的に健康増進に関与出来るような「健康科学」の成熟を願っている。それによって産業カウンセラーの職域拡大と職業的地位が得られれば申し分ない事である。

中国・山東医科大学との共同研究

武田真太郎（和歌山医大 衛生）

和歌山県は中国・山東省と姉妹提携を結んでいるが、その一環として学術交流をすすめるために本学は山東医科大学と姉妹校の関係にあります。このほど両大学の初めての共同研究の構想がまとまり、5月中旬から約2週間の予定で、私ども教室員一行7名が、山東医大の協力を得て済南市近郊の農村の住民（5～90歳）約1000名を対象に、聴覚および眼の調節力の加齢現象を調べることになりました。

聴力は加齢とともに低下しますが、当教室では可聴周波数の

上限値（以下、最高可聴閾）によって、聴覚の加齢現象を単一の数値で明確に表すことができる事を明らかにし、日本人の聴覚の正常加齢曲線を作成してきました。ところで、聴覚の加齢変化は、生活環境騒音やストレスなどにより促進される可能性があります。今日の日本では農村においても農作業の機械化などにより、かなりの生活環境騒音を受けており、騒音の影響を受けない聴覚の正常加齢変化を調べることは困難な状況です。そこで今回は、中国農村において、農作業の機械化の進められていない伝統的な農村の住民を対象に最高可聴閾を測定し、日本の都市部の住民の加齢変化に及ぼす影響を明らかにすること目的といたしました。

さらに、加齢のもう一つの尺度として眼の調節力を同時に測定し、聴覚と視覚の加齢現象の相互関係についても検討したいと思っています。

また、最近、教室で手がけている加速度脈波の解析、一次性レイノー現象の有症率の国際比較のそれぞれの観点の調査も同時に実施したいと欲張ったことを考えております。

2週間にもおよぶ長い、しかも異国での調査ですのでどの程度の成果があがるか未知数ではありますが、失敗談も含めて、帰国後、ご報告する機会があろうかと思います。

(1993. 4. 24. 記)

予防について

辻村一郎（同志社大学・文・社会学科）

過労死、自殺、精神障害などたいへん悲惨な健康破壊が社会的に問題になってから久しい。長時間・不規則かつ過密な労働とそれを受容せざるを得ないように仕向ける能力主義的競争制度がその原因と思うが、いかんせん労働者の組織的な予防・労働条件改善の要求運動が弱い。逆にいえば、予防運動が弱いので、被害の程度がとことん深刻なものになってしまうのである。早期発見、早期治療が行きとどかないのである。しかしことはそれだけに終わらない。長時間・過密労働に対する組織的、社会的な予防運動が充分でなかったために被害原因が労働者個人の身体や心、働き方や生活態度にあるように見え、また、そのように思い込まされやすい。したがって、業務上認定を得るのには、非常に困難を伴うのである。「日本人はなぜ死ぬほど働くのですか」と問われる背景には、このような状況があるのでないだろうか。ところで、このような過労死を生みだす職場や社会いわゆる企業社会は、1973年オイルショック以降に形成されたといわれている。私もそう思う一人である。しかし、労働者の疲労、過労は1960年代、頸肩腕障害など疲労性疾病的多発によって、労使や行政そして、産業医学界で経験すみである。もちろん、技術が変わり、労働態様が変わり、労働条件・作業環境も、したがって労働負担の質量も変わっている。しかし、60年代の経験が対策に充分に生かされていたとは言えない。生かせないので企業社会なのかもしれない。それでも、少なくとも労働者・労働組合の規制力が弱かったことが企業社会、したがって過労死をうみだすような社会をつくり出させる結果となったとすれば、その予防不足の歴史をふり返り考察することが大切である。その場合、労働衛生学、労働心理学は、「死ぬほど働くこと」を受容せざるを得ないようにしむける能力主義管理にも、もっと目をむける必要がないだろうか。そうでなければ予防対策は万全ではないよう思う。

お願い

地方会所属研究会の代表者へのお願い
研究会の記録の作成・提出について
広報担当幹事

前号のニュース(No.14)では「各研究会代表者へのお願い」欄で、研究会のまとめの提出をお願い致しましたが、幹事会および総会での申し合わせに基づき、研究会開催にあたっては、開催後速やかに記録を作成していただき、地方会ニュースに掲載することになりました。

従来から、地方会研究会の記録は「産業医学」誌に掲載されないため、公式の記録として残すことが出来ませんでした。公式の記録として残すために、今年度から地方会ニュースに研究会の内容要旨を掲載することに致しました。

研究会を開催した際には、研究会の記録を作成し、事務局へ提出下さい。記録の作成にあたっては、産業医学誌の掲載に準じ、代表者が各発表者の抄録をとりまとめて、速やかに事務局宛に送付するようお願いします。なお、1演題あたりの抄録は、800字前後でまとめて下さい。

事務局からのお願い

(1)地方会会費納入のお願い

①地方会会費は2,000円です。会費納入のお済みでない方は近畿地方会ニュース前号同封の振込用紙で郵便局から払い込んで下さい。

口座番号：大阪8-120808

加入者氏名：日本産業衛生学会近畿地方会事務局

②払込人と会員名が異なるときには、必ず通信欄（裏面）に会員名をご記入下さい。

③経費節減のため、領収は郵便局の領収印にてご確認いただき、事務局からの送付は省略させて頂きます。

【お詫びと訂正】

近畿地方会ニュース第14号中、お名前等に一部誤りがありましたことをお詫び申し上げ、下記訂正のほどよろしくお願い申し上げます。

6頁 徳永力男→徳永力雄

6頁 西山勝夫（広報担当）→（学術担当）

6頁・9頁 中野碩夫→中野碩夫

お知らせ

労働衛生史研究会開催案内

日 時 10月2日（土）午後1時半から

場 所 エルおおさか（府立労働センター）

5階第1研修室

内 容 「梶原三郎先生と衛生学」をメインテーマに予定していますが、詳細は後報します。

平成5年度 第1回 幹事会記録

平成5年5月24日 12時～13時

大阪府中央労働事務所5階

出 席 堀口 藤木 圓藤 徳永 岡田 西山
河合 近藤 中野 宮上
欠 席 原田 小泉 樹屋 上田 武田

- 評議員会、総会提出案件の地方会会則の改正案および、平成4年度の事業報告及び収支決算・平成5年度の事業報告計画及び収支予算案について審議した。また次年度以降の検討課題として、学会本部決算と同じ、単年度決算方式とし、余剰金は別途積立にするか、現行の決算方式ままにするか検討を行うこととした。
- 名誉会長について、附則の規定により三浦武夫先生を推薦することとした。なお附則には、名誉会長の任期、人数についての規定はなく、今後検討することとする。
- 地方会所属研究会の記録について、産業医学に掲載されないので、地方会ニュースへの活動記録の掲載を義務付け、これを公式の記録にする方針を決定した。
- 西山幹事が、平成5年7月から平成6年上旬まで研究で海外出張することになるため、同幹事の代行として、評議員の堺田和史先生（滋賀医科大学）が、その間の代理となることが承認された。
- 名誉会員について今回は三浦武夫先生と阿部源三郎先生の選出が決定した。名誉会員の地方会よりの推薦については、学会本部と連携しながら行い、地方会での推薦基準についても明確化を検討することとした。
- 次回幹事会は7月30日（金）に開催する。

編集後記

地方会総会も無事終了し、今年度の事業がスタートしました。準会員制度の廃止や全国規模の研究会が近畿で開催される際の補助制度など、新しい学会活動の展開が決まりました。会員の皆様の要望や活動を援助する体制が整いつつあります。また、本ニュースも会員の情報誌として、そして意見交換の場として、より充実したいと考えています。積極的に活用いただけたら幸いです。

本号は第1面では、秋の近畿産業衛生学会の案内と演題募集が掲載されています。多くの人の演題募集をお待ちしております。(記:近藤)

編集・企画担当者

(広報担当幹事・事務局員)

武田真太郎、上田美代子、近藤雄二、河合俊夫

宮上浩史、中野碩夫、南勉、大原昭男

次回発行日 1993年10月1日

次回原稿締切日 1993年9月1日